

平成 25 年度 文化服装学院新入生奨学金〔給付型〕 募集要項

文化服装学院新入生奨学金は、文化服装学院に入学し将来ファッション業界で活躍を希望するが、経済的援助を必要とする学生を対象に経済的援助を行う制度です。給付内容は、入学手続き時に前半期授業料を免除し、返還の必要はありません。

また、申込の際は、「文化服装学院 募集要項」もご参照ください。

対 象 推薦入学で服装科、ファッション高度専門士科、ファッション工科基礎科、ファッション流通科、ファッションテキスタイル科、ファッショングッズ基礎科へ出願の者

応募資格

- (1) 文化服装学院を推薦入学※で出願し、高等学校における評定平均値 4.0 以上であること（ファッション高度専門士科は 4.3 以上）
※「文化服装学院 募集要項」の P4「推薦入学」のみ対象。P5「自己推薦入学：3D 入学」は申込不可
- (2) I 部（昼間部）の課程に出願していること
- (3) 経済的援助を必要とし、家計支持者の収入に関する証明書を提出できること
※家計支持者が 2 名以上いる場合は、全ての人について必要
- (4) 心身健全で学習意欲があること

募集人数 5 名程度

給付額 1 年次前半期授業料（入学科により 30 万～32.5 万円）
※ファッション高度専門士科は審査によっては 1 年次授業料全額給付もあり

申請方法 推薦入学の出願書類とともに、次の書類を同封し申請する。

- (1) 「文化服装学院新入生奨学金〔給付型〕申込願書」
(文化服装学院HPよりダウンロード可能)
- (2) 収入に関する証明書（平成 23 年分・コピー可）
※詳細は次ページ《収入に関する証明書一覧》を参照のこと

提出期限 「文化服装学院 募集要項」P4「推薦入学」の願書受付期間を参照のこと。

選考・決定 学院長が召集する奨学金選考委員会の選考を経て、学院長が決定する。
結果は、採用・不採用に関わらず、推薦入学の可否発表に同封し郵送で通知する。
その際、採用者には、授業料を減免した学費納入振込用紙と「誓約書」を送付する。

誓約書の提出 奨学生として採用された場合、通知を受けた日から決められた期限内に、保証人と連署した「誓約書」を提出のこと。

奨学金の取消 奨学生が入学年次に次の1つに該当する場合、奨学金を取り消し、返還を要求することがある。取り消しは、奨学金選考委員会が認定する。

- (1) 傷病などのために学業継続の見込みがなくなったとき
- (2) 学業成績または素行が不良となったとき
- (3) 奨学生として適当ではない事実があったとき
- (4) 学籍を失ったとき

その他 この奨学金は、給付型、貸与型ともに他の奨学金との併用が可能とする。

問い合わせ 文化服装学院 学務部学生課 奨学金担当

TEL 03-3299-2217

受付時間 月～金 9:00～17:00

《収入に関する証明書一覧》

☆収入に関する証明書は、平成23年分（平成23年1～12月分のもの）のものを提出してください

☆コピー可

☆提出された書類は返却しない

	収入形態・世帯事情	提出が必要な書類	請求先
給与所得 (パート・アルバイト含む)	給料・賃金・役員報酬・歳費・専従者給与(白色申告も含む)	源泉徴収票	勤務先
	前年途中・当年に就職した者	月収証明書もしくは年収見込証明書	
	退職(予定)者	退職(予定)証明書	
	年金(恩給・老齢年金・遺族年金など)	源泉徴収票、年金振込通知書または年金額改定通知書	社会保険庁など
	傷病手当金	傷病手当金通知書	
	失業給付金	雇用保険受給資格者証	ハローワーク
	生活保 法による 助費	保 決定()通知	事務所
給与所得以外	業・工業・人経・業・業・業・自業・その他	所得の定申告書の() ※ 務署の受付があるもの。受付がない場合は、務署発行の「納 証明書(その)」または 役場発行の「所得証明書」を 付のこと。	務署
	(業) 奨 金受給者	とも 金 付 定通知書	役場
		業経 助成 助金 定通知書	
	定申告なし	業所得	申告書または 業所得申告書(意の用紙 用)
	自業	報酬料金支 書	勤務先

(意) 職・新採用・源泉徴収票の発行が受けられないなどで年収が不明な場合、申込時の平均月収の15月分を収入金額とする。(パート・アルバイト・給与所得者以外の場合は12月で計。)